

## 第6回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：平成27年11月6日（金）

14時30分～16時30分

場所：逗子市役所5階 第6会議室

### 1 開会

事務局より、逗子海水浴場の運営に関する検討会（以下「検討会」という。）は傍聴できることと、マスコミの頭撮りについて説明。配布資料の確認及び進行説明。

### 2 議題

#### (1) 来年度に向けた課題の整理

- ◆ 座長から事務局に資料1（平成27年度逗子海水浴場の運営報告について）の説明をするよう指示した。
- 逗子海水浴場活性化イベントや逗子ビーチスプラッシュウォーターパークなどの誘客により海水浴客は増加したが、市への苦情件数、マナーアップ警備員による注意件数は増加傾向となった。しかし、従来の海岸清掃に加え「逗子海岸クリーン&ピースプロジェクト」などによる海水浴場の環境美化や海の家に対しての海水浴場ルールの周知徹底、関係団体によるパトロールなどを行ったことにより、ルールによる減点や近隣自治会から指摘はあったものの、周辺住民への影響が少なかったこと等から安全で快適な海水浴場の維持はできたものとする。今後の課題として、注意に従わない者や外国人への対策、個々の海の家に対してのルールの周知徹底が考えられる。（事務局）
- ◆ 座長から検討会の各メンバーに海の家の営業時間と音楽を中心とした来年度に向けた課題と市長への報告方法について意見を述べるよう指示。
- 今年のルールが完璧に守られた状態が理想的な海水浴場と近隣団体が考えているのか確認したい。また、市が海水浴客の目標値などを設定したうえで、現状と比較した分析を行うべきと考える。
- 今年の海水浴場は逗子市の魅力につながる利用者視点に欠けていると思う。地域住民に認められる海の家が理想的と思う。また、報告については各々の海の家の営業時間などについて詳細に意見として挙げて提出すべきと考える。
- 今年は波の音が聞こえる海水浴場になったので現状の営業時間がいいと考えている。営業時間が長くなると逗子ビーチスプラッシュウォーターパークに侵入する者が現れるなどのデメリットはあったが、そういったことより、地元の方々に認められることが大事だと考えている。
- 海水浴場条例をもっと強くPRして、マナーを守らなければならない街であるという

意思表示をすべきである。飲酒・タトゥーのルールはモラルに欠けた者が来ることによって破られてしまう。外国人に対してもルールを守らないと行きづらい雰囲気や印象を与えることでルール違反を防ぐようにしていけばいい。海岸組合に対しては組合員との合同打ち合わせをしてルールの理解をより深くしていけば問題解決はできると考える。

- 逗子海岸の文化と近隣の住環境とのバランスを考えながら、みんなが利用しやすいルールを作れればと思う。ルールについて今年度は認識のずれが生じたため、出店者の統一などを組合にも図ることで、認識を共有していければと思う。(市)
- 昨年度の課題について、住宅街からの音楽の苦情がなかったなど、最低限はできたと考えている。ただ、海岸組合と組合員との間のコミュニケーション不足を課題と受け止め、問題解消してルール徹底を行っていききたい。また、営業時間の延長によって来場者の満足度は上がったと肌で感じている。その反面、閉店時には出さなくてはいけないという海水浴客への心苦しきもあつた。今後も周知徹底を粘り強く行うことでルールの浸透を目指していく。音楽は今後の検討課題と受け止めている。(海岸組合)
- 過去は風紀が乱れていたが、改善されてきたとは思ふ。営業時間が延長されると飲酒目的の者が増えて、風紀の乱れが生じると思ふ。足洗い場などの施設整備についても課題があると思ふ。
- 客層のターゲットを家族連れに絞った営業スタイルへの転換についてはまだ余地があると思ふので検討してもらいたい。ただ、夕方地元の人が海で犬の散歩に出かけているのを見かけるようになり、子どもたちも遊ぶようになったと思ふ。海の方については問題ないと思ふが、風紀を乱すような客層が住宅街にゴミを捨てるような行為はまだある。また、海水浴場の運営報告について新宿自治会宛の文書として出してもらいたい。加えて逗子市と海岸組合及び海の家との関係はどうかはつきりしてもらいたい。条例を定めているからには市が指導すべきである。
- 海を家の音楽や営業時間について大きな問題は特に挙がっていないため、現状維持でいいかと思ふ。海岸組合が海水浴場活性化イベントに多く協力しているので、このまま維持してもらいたい。日本一厳しい海とPRしても来てくれる海水浴客を受け入れていくことで進んでいければいいと思ふ。
- 昨年の海岸組合と市が係争していた時と比べて、地域団体や市、海岸組合が同じ方向を見て進めたと感じている。逗子ビーチスプラッシュウォーターパークの反応も良く、海を家の音楽や営業時間などで問題も挙がらなかった。子ども向けのイベントなどを継続する方向で、土日は営業時間も今年と同様でいいと思ふ。海岸組合には組合員のコントロールをより頑張ってもらいたい。
- 海岸組合の努力で海に子どもを送り出せるようになってきた。ただ、モラルに欠けた海水浴客もまだおり、海の家と混同されることが残念に思ふ。ある程度の音楽がある方が、海を家の個性があつていいとは思ふが、緩和とすると風紀の悪化が懸念されるので音楽や営業時間について変えない方がいいと思ふ。

- 市だけでなく、市民等も含めて年間を通じての海の活用を話し合っていければ、ルールや雰囲気づくりも自然と出来ていくと思う。営業時間は、20時の方が利用しやすくなると思う。海岸組合に対しては一部の店のコントロールをしっかりともらいたい。
- 注意を聞かない者は砂浜で飲んでいる海水浴客が多いように感じる。マナーアップ警備員を入口に配置して、飲酒等の規制を呼びかけるべきである。遅い時間の営業とするならば、市街地のパトロール等をして住環境に配慮していくべきである。海の家音楽については国道裏の住民に問題のない程度であれば、現状の形でいいと思う。
- ファミリービーチを目指していくという点で見ると2年間でかなり改善されたと思う。良くなったという点をもっとアピールしてもいいと思う。子どもが一人で遊びに行ける海を目指すにはそういったブランド価値を市内だけでなく、市外の人にも共有して雰囲気づくりをする必要がある。このような雰囲気づくりにより、一年を通じて逗子の街からモラルのない人が減っていけば、営業時間や音楽は問題にならないと思う。しかしながら、今年になって条例が緩んでいるとメディア等で捉えられがちなので、意思表示のためにもルールを現状維持して続けるべきであると考え。また、海水浴の魅力は飲酒など以外の方法で高めていくことも必要があるように思う。
- 営業時間と音楽について意見を一本化することは難しいと思われる。しかしながら、海を家の営業時間及び音楽について現状維持という意見が多かったように感じられるため、報告書にはそういった意見が多かったことをまとめていくこととする。(座長)
- ただの現状維持ではなく、市の周知徹底や組合のルール徹底などの対策が前提である。
- 今の状態で海の家が継続して営業し続けられるのか疑問である。海の家がなくなってしまうと、むしろ危険な状態になりかねないので、誘客についてもしっかりと考える必要がある。
- 海水浴客に罰則を設けるのはどうか。酒類を持ち込みづらい雰囲気になると思う。
- 須磨海岸でも罰則規定を設けているが、そのための人件費が膨大であり、反発を招くこともあり、運用が難しいと聞いている。そういったことを考えると実施は難しい。(市)
- 罰金をとることが目的ではない。姿勢をみせることで抑止力となる。
- 検討会で提案をしていく方向でまとめていくこととする。(座長)
- うみ呑みが海を家の飲食営業のモデルケースとして検討できるのではないか。

(2) 逗子海水浴場の運営に関する検討会の今後のスケジュールについて

- ◆ 座長から資料2(「逗子海水浴場の運営に関する検討会 今後のスケジュール(案)」)の説明を行った。
- 検討会の目標は2月中旬に行う市長報告となる。報告形式は報告書を作成して提出する形で良いか。(座長)
- ◆ 異論がなかったため、報告書での提出となった。

- 要綱には任期が決められていないため、検討会で定めようと思う。2年が妥当と考えているがどうか。(座長)
- ◆ 異論がなかったため、2年に定めることとなった。
- 構成メンバーの追加や変更の予定はないか。
- 新宿には海岸沿岸にマンションの管理組合が多数あるため、参加意思の確認はしてもらいたい。
- メンバーの追加については構成メンバーの人員上限があり、検討が難しい。(市)
- 市の職員が座長を行うべき。
- 座長は意見を述べられなくなってしまうため、座長の交代制を検討してはどうか。
- ◆ 今後の座長等の決定については、今回の任期が終了した段階で決めることとなった。

(3) その他

- ◆ 座長から事務局に連絡事項を伝えるよう指示した。
- ◆ 次回の検討会について、12月上旬を目途に開催することとなった。

以上

出席者一覧

所属		職名	氏名	備考
公募の市民	市民メンバー		相澤 京子	欠席
			深澤 忠房	
			熊岡 寛展	
			菊井 健一	
観光・商工団体	逗子市観光協会	事務局長	田代 朋子	
	逗子市商工会	副会長	三宅 讓	
	逗子市中央商店街連合会	会長	江原 浩	欠席
逗子海岸近隣 町内会・自治会	逗子市新宿自治会	会長	石井 康生	
	下桜山交友会	環境担当部長	菊池 伸介	欠席
	逗子6丁目の会	会長	徳本 恒徳	欠席
	逗子7丁目東自治会	顧問	菊池 俊一	
	逗子ニューライフ管理組合	組合員代表	角倉 信也	
児童・青少年 関連団体	新宿地区青少年育成推進の会	会長	安重 宣子	
	逗子市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	飯野 幸	
防犯団体	逗子市防犯協会	会長	和田 修芳	
海岸にて活動する 事業者	逗子海岸営業協同組合	代表理事	菊池 千春	
	逗子マリン連盟	代表	小林 伸之	
市職員	市民協働部	部長	森本 博和	
その他市長が必要 があると認めた者	逗子サーフライセービングクラブ	顧問	歌代 光雄	
	逗子30'sプロジェクト		田中 美乃里	欠席

オブザーバー	神奈川県逗子警察署	地域課長	高松 良二	(代理) 係長：菊地昌弘
	神奈川県横須賀三浦地域 県政総合センター	企画調整課長兼 商工観光課長	中羽 加代子	
	神奈川県鎌倉保健福祉事務所	生活衛生部長兼 環境衛生課長	奥津 幸夫	(代理) 技師：藤井佳世子
	神奈川県横須賀土木事務所	許認可指導課長	大山 晃	
	公益財団法人 かながわ海岸美化財団	主任主事	高辻 宏行	欠席

事務局

所 属	職 名	氏 名
市民協働部	次長	高橋 佳代
経済観光課	課長	岩佐 正朗
経済観光課	経済観光係長	鈴木 仁
経済観光課	主事	山口 翔太郎